

第1号議案

彩の国いきがい大学伊奈学園 専攻課程・第1期(火曜日)校友会 会則

(名称)

第1条 この会は「彩の国いきがい大学伊奈学園 専攻課程・第1期(火曜日)校友会」という。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の親睦を図るとともに、地域社会参加への自主的な活動を行い、会員の生きがいを高めることを目的とする。

(会員と組織)

第3条 この会の会員は、彩の国いきがい大学伊奈学園 専攻課程・第1期(火曜日)卒業生で組織する。但し、会費を納入した者を会員とする。

(活動)

第4条 この会は第2条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 校友会の全体活動、各科活動、及び地域活動等社会参加の実施
- (2) 会報(運営活動報告等)ホームページによる情報提供
- (3) イナ・ヴォイスとの連携協力と委員の派遣
- (4) 「彩の国いきがい大学伊奈学園校友会連絡協議会」(以下「伊奈連協」という)並びに各種団体と連携して実施する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業の実施

(役員及び任務)

第5条 1. この会の運営を促進するため、次の役員を置く。

(1) 会 長	1名	この会を代表し会務を統括する他、会議を招集しその議長を務める。
(2) 理 事	6名	各科から新理事3名づつ(計9名)を選出し、会長を補佐して会務を処理するとともに会長に事故ある時は、うち1名がその任務を代行する。 部会(総務・企画)の各業務を分担して担当する。 2年目以降は、総会において会員の中から理事を選出する。 欠員が生じた場合は、原則的に欠員した出身科から補選し、その任期は前任者の残任期間とする。
(3) 理 事	3名	会長が選任し理事会の承認を得る。 会計主幹・会計の担当をする
(4) 理 事	2名 2名	ホームページ委員会の代表 イナ・ヴォイス委員会の代表
(5) 監 事	2名	この会の会計運営を監査するが、会長が理事以外の会員に委嘱し、理事会の承認を得る。
(5) 顧 問	若干名	会長の発議により、会の運営上に必要と認められた場合は顧問を若干名を置くことができる。

2. 上記役員の内、会長、及び部長は理事の互選により選出し、総会において承認を得る。

3. 役員任期は原則として1年とするが再任は妨げない。

4. 役員に関する詳細は、関連文書1に定める。

- (会 議)
第6条
1. この会の会議は総会、理事会、及び部会議とする。
 2. 定期総会は年1回開催とし活動報告・決算の承認・活動計画案・予算案の承認及び会則改正等を審議決定する。但し、会長が必要と認めた時、又は会員の3分の1以上から総会開催の請求があった時は、臨時総会を開くことができる。
 3. 総会は会員の3分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。
 4. 理事会は理事、顧問及び監事で構成し、会の事業に関する事項を審議する。
 5. 会議の議決は出席者の過半数で可決し、賛否が同数の場合は議長が決定する。
 6. 総会、理事会は、会長が招集しその議長は会長が務める。
 7. 会議に関する詳細は、関連文書2に定める。

(連絡網)
第7条

会員及び外部関係等の連絡を円滑にするため、連絡網を関連文書 3 に定める。

- (経 費)
第8条
1. この会の経費は会費をもって充てる。
 2. 会費は原則として年額1,500円とする。
 3. 既納の会費は、途中退会の場合においても返却しない。尚、退会する場合はコース代表に意思表示をするものとする。

(会計年度) この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31までとする。
第9条

(細 則)
第10条

この会の会則による活動を円滑に実施するため、第5条及び第6条に関する細則、並びに連絡網を関連文書に定める。

(付 則) この会則は平成28年3月1日をもって制定実施する。

関連文書 1-----会則第5条の細則
関連文書 2-----会則第6条の細則
関連文書 3-----理事・役員連絡網(公表先:理事)

会則第5条の細則

(組 織)

- 第1条 1. 会則による活動を円滑に実施するため、校友会会長及び総務部、企画部の任務について定める。
2. 前項の各部には部長、及び担当を置き、理事がその任務に当たる。

(会 長)

- 第2条 会長は原則として各科から輪番で選出する。
順番は、ひと・まち ふれあい科、健康づくり科、絵画科とする。

(各部の任務)

- 第3条 前条に定める各部の任務は次の通りとする。

- (1)総務部
- ① 総会・理事会の開催及び会の事務・庶務管理
 - ② 会長の補佐として「伊奈連協」など外部団体の実務の実施
 - ③ 予算及び決算等の会計管理(会計主幹)

※会費はひと・まちふれあい科、健康づくり科、絵画科各科毎に徴収し会計主幹が管理する。

イナ・ヴォイス委員

- ・伊奈学園ボランティア情報センターと連携し活動の円滑実施への協力
- ・ボランティアの情報提供と活動紹介及び調査研究

ホームページ委員

- ・専攻課程・第1期(火曜日)会長はホームページ委員にその業務を委嘱する
- ・校友会総務部と連携し、ホームページの維持・管理・更新をする。

- (2)企画部
- 会員のニーズを掌握し魅力ある企画の提案と推進
 - ①本会全体でのイベントの企画立案と推進
 - ②催し物・研修会等の企画立案と推進

(付則) この細則は平成28年3月1日をもって制定実施する。

会則6条の細則

(会議の出席者)

- 第1条
1. 総会の出席者は会員とする。
 2. 理事会の出席者は理事、顧問及び監事とする。但し、顧問及び監事には、議決権はないものとする。
 3. 部会議の出席者は総務・企画 各部それぞれの部員とする。

(各会議の開催頻度)

- 第2条
1. 定期総会は原則として毎年3月に開催する。但し、初年度は設立総会をもって総会とする。
 2. 理事会は年間スケジュールによりその都度開催する。
 3. 会議は必要に応じて臨時に開催することが出来る。

(各会議の招集及び会員等への連絡方法)

- 第3条
1. 総会、理事会は、会長が招集する。
 2. 会員等への連絡は、会長の指示により、総務部長が「専攻課程・第1期(火曜日)校友会連絡網」に従って行う。
 3. 部会議の招集及び連絡は、部長が行う。
 4. 理事及び会員への連絡は、原則として電話(携帯電話)等で行う。
但し、状況に応じ電子メール(主に携帯電話SMS・Eメール)にて実施することも出来る。

(議事録の作成)

- 第4条
1. 各会議の終了後、議事録を作成する。
 2. 総会・理事会の議事録は、総務部で作成する。
 3. 部会議の議事録は、当該部で作成する。

(議事録の様式)

- 第5条 様式は任意とするが、次の項目を網羅する。
- a. 会議名
 - b. 開催年月日
 - c. 会議場所
 - d. 出席者
 - e. 議題及び内容
 - f. その他

(議事録の保管、配布)

- 第6条
1. 議事録は作成各部門が保管する。媒体は電子データ又はコピー(修正可能なもの不可)によるものとする。
 2. 総会、理事会の議事録は、総務部長が理事全員に原則として郵便で配信する。
但し、状況に応じ電子メール或いはFAXで実施することも出来る。
理事以外の会員は、総務部長に、議事録を請求することが出来る。
 3. 各部会議の議事録の配布については各部(総務・企画)で定める。

(付 則)

この細則は平成28年3月1日をもって制定実施する。

平成28年 彩の国いきがい大学伊奈学園
専攻課程・第1期(火曜日)校友会役員

NO	役 職 担 当			理事会	氏 名	出身科
1	会 長	伊奈連協代表理事	理 事	○	和田 茂	ひと・まちふれあい
2	会 計	会計主幹	理 事	○	澤田 昇	ひと・まちふれあい
3		会計	理 事	○	太刀川のぶ子	健康づくり
4		会計	理 事	○	斉藤 喜一	絵 画
5		総務部長	理 事	○	田村 袈裟雄	絵 画
6	総 務	総務	理 事	○	藤岡 英明	絵 画
7		総務	理 事	○	清水 重夫	健康づくり
8		企画部長	理 事	○	山田 哲男	ひと・まちふれあい
9	企 画	企画	理 事	○	石川 一男	ひと・まちふれあい
10		企画	理 事	○	幡谷 智光	健康づくり
11	イナ・ヴォイス	イナ・ヴォイス委員	理 事	○	松本 純子	ひと・まちふれあい
12		イナ・ヴォイス委員	理 事	○	宮下 幾朗	絵 画
13	ホームページ	ホームページ委員	理 事	○	鷲見 守夫	ひと・まちふれあい
14		ホームページ委員	理 事	○	吉田 晴久	絵 画
15		監事		○	矢口 昇	健康づくり
16		監事		○	津田 正子	絵 画
17		顧問		○	今 勲	ひと・まちふれあい

月	専攻課程・第1期(火曜日)校友会				伊奈連協				県連協／(公財)いきいき埼玉			
	行事	日	場所	備考	行事	日	場所	備考	行事	日	場所	備考
4	第1回理事会	22(金)		県活	第6回理事会	14(木)	県活305	H27年度	第5回理事会	22(金)	県活 第4会議室	H27年度
5					平成28年度 定例総会	12(木)	県活307		平成28年度 定例総会	20(金)	県活セミナー ホール1	
6	第2回理事会	24(金)		県活	第1回理事会	10(金)	県活305	H28年度	第1回理事会 広報(ニュース)	24(金)	第3会議室	H28年度 (蕨)
7	社会見学	22(金)		未定					社会活動部会	○(○)	県活未定	(春日部)
									第1回公開学習	12(金)	大宮ソニック	
									社交ダンス部会	8(金)	県活未定	(伊奈・浦和・春日部)
									グラウンド・ゴルフ部会	15(金)	県活未定	(熊谷・東松山)
									広報部会	22(金)	県活未定	(蕨)
8					第2回理事会	12(金)	県活305		芸能祭部会	29(金)	県活未定	(春日部・蕨)
9					第19回グラウンド・ゴルフ大会	2(金) 予備日 16(金)	県活 グラウンド	22期 ○期	高齢者創作展	3(土) ～6 (火)	埼玉会館	※
									第2回理事会	16(金)	県活未定	
10	第3回理事会	21(金)		県活	第3回理事会	14(金)	県活未定		社交ダンスの集い	7(金)	上尾運動公園 園体育館	(21期PJ) (伊奈・浦和・春日部)
									第25回 伊奈学園祭	19(水) 20(木)	県活小ホール	(22期) (熊谷・東松山)
									グラウンド・ゴルフ交歓大会	○(○)		※
11					第23回親睦 ダンスの集い	7(月)or 14(月)	未定	〈21期〉PJ	彩の国いきいき フェスティバル	29(土) 30(日)	県活	※ 24期
					第7回ボランティア活動発表会	11(金)	県活 小ホール					
					第25回 合同研修会	18(金)	県活小 ホール	25期PJ				
12	学習会	9(金)		未定	第4回理事会	2(金)	県活未定		第3回理事会	○(○)	県活未定	
									第2回公開学習	○(○)	大宮ソニック	※
1	第4回理事会	20(金)		県活								
2					第5回理事会	3(金)	県活未定		第4回理事会	○(○)	県活未定	
3	平成29年度 定例総会	24(金)		県活	新旧役員引継	31(金)	県活未定		芸能祭 広報(会報)	○(○)	未定	(春日部・蕨) (蕨)
4					第6回理事会	14(金)	県活未定		第5回理事会	○(○)	県活未定	
5					平成29年度 定例総会	12(金)	県活未定		平成29年度 定例総会	○(○)	県活未定	

平成28年度活動予算

* 収入の部

(* 単位・円)

項目	内 訳	予 算	備 考
会 費	健康づくり科	54,000	36名
	絵 画 科	45,000	30名
	ひと・まちふれあい科	49,500	33名
合 計		148,500	@1,500 × 99名

* 支出の部

(* 単位・円)

科 目	内 訳	予 算	備 考
総務関係	定期総会	25,000	・運営・資料
	理事会・役員会・総会	15,000	・県活会場費(理事会・役員会・総会)
	その他	20,000	・各会議資料作成費
	ホームページ等	8,000	・サーバー使用料
	その他	25,500	・理事会報告・コース活動報告 ・事務費、郵送費等
企画運営費	学習会開催費	25,000	・講師費等
	社会見学費	10,000	・社会見学旅行保険費用他
	その他		・事務費
連協関連負担金	伊奈連協負担金	20,000	200円 × 100名
予備費			
支出合計		148,500	

(注) 各支出項目の流用及び突発緊急時のコスト発生の際は転用出来るものとする。